

マージン率等の公開資料

労働者派遣法第23条第5項に基づき労働者派遣事業に関する情報を公開します。

対象期間 2017年5月1日～2018年4月30日

事業所名称	日本ビューホテル事業株式会社
事業所所在地	千葉県成田市小菅700

派遣労働者数 (1日平均)	派遣先 事業所数	①労働者派遣料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
5	1	13,656円	12,048円	11.78%

※マージン率とは派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものです。

◆ マージン率に含まれる経費について

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、 雇用保険料、労災保険などの事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(派遣先へ請求できません)
通勤手当	派遣先へ請求できる限度額を超えるものについてもすべて賃金の他別途実費全額支給
就業管理費用	登録受付、教育訓練、派遣先紹介、事務管理費等
事業運営費	社員人件費、営業活動費、システム・通信維持費、事務所家賃等
営業利益	上記経費を差し引いた利益

◆ 教育訓練に関する事項

- ・ コンプライアンスマニュアル使用
- ・ 安全衛生教育(衛生管理ハンドブック使用)
- ・ 入職時教育・実技訓練
- ・ 接客マナー他 OFF-JT、現場実践研修他OJT等